

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第134期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 日本信号株式会社

【英訳名】 Nippon Signal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 英彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 財務部長 田口 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 財務部長 田口 誠

【縦覧に供する場所】 日本信号株式会社 大阪支社
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第3四半期 連結累計期間	第134期 第3四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	53,921	45,080	90,593
経常利益又は損失 () (百万円)	2,382	468	7,969
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失 () (百万円)	1,160	866	4,994
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,943	329	6,576
純資産額 (百万円)	76,172	77,726	79,801
総資産額 (百万円)	115,543	114,148	121,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額 () (円)	17.02	12.71	73.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	68.1	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,642	951	4,152
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,582	430	5,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,438	2,100	1,412
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,568	10,180	13,678

回次	第133期 第3四半期 連結会計期間	第134期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 () (円)	5.12	5.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）における世界経済は、米国経済の成長が続く一方、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化、英国のEU離脱問題や米国大統領選の影響により急激な変化が生じており、不確実性が高まっております。

わが国経済では、企業収益が改善して設備投資も堅調に推移し、個人消費も底堅い動きを見せ、緩やかに回復しております。

このような状況のもと当社グループは、長期経営計画に掲げる「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」となるべく、事業活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の経営成績といたしましては、案件の立ち上がりの遅れなどにより、受注・売上が第4四半期以降にずれ込んだため、受注高は59,891百万円（前年同期比3.2%減）、売上高は45,080百万円（前年同期比16.4%減）となりました。また、損益面につきましては、468百万円の経常損失（前年同期は2,382百万円の経常利益）、866百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は1,160百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

事業の概況をセグメント別に申し上げますと、次のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

「鉄道信号」では、国内市場においては、JR、私鉄各社向けに、信号保安装置をはじめとした各種機器や、2020年を見据えた旅客サービスの向上に資する自動旅客案内装置などの受注・売上がありました。また、防災・減災への取組みとして、ICTを活用しインフラの異常検知を行うシステムであるインフラドクターなど、事業領域の拡大に取り組みました。海外市場においては、アジア新興国を中心に無線式信号保安システム“SPARCS”を戦略商品として営業活動に取り組みました。

「交通情報システム」では、主力である交通安全施設市場に取り組むとともに、自動起動式の非常用電源付加装置や名古屋電機工業株式会社との協業による道路管理者向けの道路情報板など、新分野における営業展開を進めてまいりました。

結果といたしましては、受注高は30,171百万円（前年同期比7.0%減）となり、売上高につきましても22,883百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

また、損益面では623百万円のセグメント利益（前年同期比71.8%減）となりました。

[ICTソリューション事業]

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、自動改札機・自動券売機などの各種機器のほか、ホームドアをはじめとした駅ホームの安全を守る製品の受注・売上がありました。また、清掃ロボットや免税端末など、新商品の拡販に努めてまいりました。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、法人カードに対応した駐車場管理機器・システムや、駐輪場管理機器・システムの受注・売上拡大に継続して取り組みました。

結果といたしましては、受注高は29,719百万円（前年同期比1.1%増）となり、売上高につきましては22,197百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

また、損益面では660百万円のセグメント利益（前年同期比67.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、たな卸資産の増加9,030百万円等がありましたものの、受取手形及び売掛金の減少14,406百万円等により7,285百万円減少し、114,148百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少3,030百万円、未払法人税等の減少1,344百万円等により、前連結会計年度末に比べ5,209百万円減少の36,422百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加576百万円等がありましたものの、配当金の支払1,500百万円、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失866百万円等により、前連結会計年度末に比べ2,075百万円減少の77,726百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は10,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,497百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少がありましたものの、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払等により、951百万円の資金の減少(前年同期は3,642百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の減少がありましたものの、有形固定資産、無形固定資産、及び投資有価証券の取得により、430百万円の資金の減少(前年同期は8,582百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得のための預託金の支出、配当金の支払等により、2,100百万円の資金の減少(前年同期は1,438百万円の資金の減少)となりました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,215百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

当社は、2020年(平成32年)に「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」へと飛躍するため、長期経営計画「Vision-2020 3E」(平成21年度～平成32年度)を策定しております。第134期(平成28年度)は、第3期の中期経営計画(平成27年度～平成29年度)の2年目にあたり、事業構造を転換し成長への礎を確固たるものにするための重要な年になります。

本中期経営計画は「時代変化への適応」と「事業成長の加速」を二大テーマとして掲げ、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略の3つを基軸として活動しております。

成長・投資戦略としては、国際事業の拡大及び周辺市場など新事業領域の拡大を目的とし、外部との共創(オープンイノベーション)と成長投資を着実に実行してまいります。

人材戦略としては、グローバル視点で事業成長に貢献する人材の育成、女性の活躍推進、外国人の採用強化等の各種施策を積極的に展開し、多様なスペシャリストを擁する価値創造集団への進化を図ってまいります。

ものづくり戦略としては、世界で戦えるコスト競争力と生産体制確立のため、開発・設計プロセス改革、マザープラント構想推進とグローバルなサプライチェーン確立などを実行してまいります。

また、平成28年4月1日より、新たな企業理念である「日本信号グループ理念」をスタートさせました。“私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という社会貢献への変わらぬ想いを込めた理念のもと、グループ一丸となって更なる成長ステージに挑戦してまいります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場においては近年、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが見られ、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“私たちは「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念や、後述(2)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならないと考えております。

したがって、当社といたしましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、“私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念のもと、平成28年2月には創業87周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組みなければならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱のひとつになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECSAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかなければならないと考えております。その具体的な取組みとして、企業理念に基づく明確なビジョンと将来像及び実現計画の立案が必須と考え、平成21年度(2009年度)から平成32年度(2020年度)までの12年間の指針として長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、遂行中であります。

本計画は、

- (a)品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場ならびに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- (b)環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等の構造改革により実現する「品質第一」

を主な柱として、企業価値の高いサステナブル（持続可能）な成長企業となることを最終目標としております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月24日開催の当社第133回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入（更新）を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる又は20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。）を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ（以下「買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成31年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成28年5月10日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/index.html>）

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記（2）の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記（1）の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本プランは前記（3）記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記（1）の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,339,704	68,339,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,339,704	68,339,704		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		68,339,704		10,000		7,458

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,148,200	681,482	-
単元未満株式	普通株式 34,404	-	-
発行済株式総数	68,339,704	-	-
総株主の議決権	-	681,482	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本信号株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目 5番1号	157,100	-	157,100	0.23
計	-	157,100	-	157,100	0.23

(注)平成28年12月20日開催の取締役会において、平成28年12月21日から平成29年6月30日までの期間に、普通株式3,000,000株(取得総額3,000百万円)を上限とした自己株式の取得を行う旨決議いたしました。当該決議に基づき、平成28年12月21日から平成28年12月31日までに、当社普通株式72,100株を取得しました。この結果、単元未満株式の取得とあわせ、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は229,300株になり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.34%となっております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,738	10,280
受取手形及び売掛金	44,963	30,557
有価証券	2,543	-
商品及び製品	3,703	5,301
仕掛品	6,220	12,867
原材料及び貯蔵品	2,415	3,200
繰延税金資産	2,507	2,572
その他	1,722	3,536
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	77,804	68,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,439	5,328
機械装置及び運搬具（純額）	1,153	1,447
工具、器具及び備品（純額）	1,174	1,380
土地	5,526	5,492
建設仮勘定	429	847
有形固定資産合計	13,723	14,496
無形固定資産	1,153	1,176
投資その他の資産		
投資有価証券	25,082	26,407
長期貸付金	7	5
退職給付に係る資産	1,869	1,940
繰延税金資産	248	248
その他	1,590	1,597
貸倒引当金	45	33
投資その他の資産合計	28,753	30,166
固定資産合計	43,629	45,838
資産合計	121,434	114,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,414	13,383
短期借入金	1,613	1,665
未払法人税等	1,518	173
賞与引当金	2,664	1,360
役員賞与引当金	169	129
受注損失引当金	397	553
その他	5,451	5,556
流動負債合計	28,229	22,822
固定負債		
長期預り金	97	97
長期未払金	52	39
繰延税金負債	4,681	4,823
役員退職慰労引当金	155	149
退職給付に係る負債	8,416	8,490
固定負債合計	13,403	13,599
負債合計	41,632	36,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,517	7,585
利益剰余金	48,406	45,968
自己株式	62	143
株主資本合計	65,860	63,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,523	14,100
退職給付に係る調整累計額	255	215
その他の包括利益累計額合計	13,779	14,315
非支配株主持分	161	-
純資産合計	79,801	77,726
負債純資産合計	121,434	114,148

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1 53,921	1 45,080
売上原価	41,207	35,159
売上総利益	12,714	9,921
販売費及び一般管理費	2 10,880	2 11,041
営業利益又は営業損失()	1,833	1,119
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	211	267
生命保険配当金	165	187
不動産賃貸料	239	239
その他	27	54
営業外収益合計	650	750
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	53	50
不動産賃貸費用	34	34
その他	3	4
営業外費用合計	101	98
経常利益又は経常損失()	2,382	468
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	4	68
投資有価証券償還益	70	-
特別利益合計	76	68
特別損失		
固定資産除売却損	4	68
投資有価証券評価損	-	0
ゴルフ会員権評価損	-	1
特別損失合計	4	69
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,455	469
法人税等	1,290	395
四半期純利益又は四半期純損失()	1,164	865
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,160	866
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	1

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,778	576
退職給付に係る調整額	0	40
その他の包括利益合計	1,778	535
四半期包括利益	2,943	329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,938	331
非支配株主に係る四半期包括利益	4	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,455	469
減価償却費	1,228	1,278
固定資産除売却損益(は益)	2	67
受取利息及び受取配当金	218	268
支払利息	10	10
売上債権の増減額(は増加)	17,648	14,401
たな卸資産の増減額(は増加)	7,616	9,030
仕入債務の増減額(は減少)	4,454	3,476
前受金の増減額(は減少)	321	521
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	39
その他	2,986	2,247
小計	6,360	826
利息及び配当金の受取額	212	268
利息の支払額	10	10
法人税等の支払額	2,920	2,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,642	951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	6,100	2,500
投資有価証券の取得による支出	815	883
投資有価証券の売却及び償還による収入	120	289
定期預金の預入による支出	38	49
定期預金の払戻による収入	87	52
有形固定資産の取得による支出	1,646	1,995
無形固定資産の取得による支出	199	293
その他	10	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,582	430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	-	426
短期借入金の純増減額(は減少)	96	-
関係会社からの預り金による純増減額(は減少)	10	-
配当金の支払額	1,432	1,499
非支配株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の増減額(は増加)	0	73
子会社の自己株式の取得による支出	85	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,438	2,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,415	3,497
現金及び現金同等物の期首残高	16,984	13,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,568	10,180

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末(年度末又は第2四半期連結会計期間末)までにほぼ解消が見込まれるため、当第3四半期連結会計期間末では、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」および「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資が中心となっているため、当社グループの売上高の比重は期末に高くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
給料及び手当金	2,615百万円	2,797百万円
賞与引当金繰入額	1,017	870
役員賞与引当金繰入額	143	129
退職給付費用	199	187
役員退職慰労引当金繰入額	31	32
減価償却費	206	206
試験研究費	2,133	2,215

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
現金及び預金	10,645百万円	10,280百万円
有価証券	6,143	-
計	16,788	10,280
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	120	100
現金同等物に該当しない 有価証券	6,100	-
現金及び現金同等物	10,568	10,180

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	954	14.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	477	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金が956百万円、平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当金が477百万円であります。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,023	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	477	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成28年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金が1,024百万円、平成28年11月8日開催の取締役会決議による配当金が477百万円であります。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,333	27,588	53,921	-	53,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,333	27,588	53,921	-	53,921
セグメント利益	2,214	2,010	4,224	2,391	1,833

- (注) 1. セグメント利益の調整額 2,391百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,883	22,197	45,080	-	45,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,883	22,197	45,080	-	45,080
セグメント利益又は損失()	623	660	1,284	2,403	1,119

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,403百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()	17円02銭	12円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	1,160	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	1,160	866
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,203	68,184

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 477 (百万円)

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 7円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

日本信号株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。